

もとす広域連合

わっから

第81号

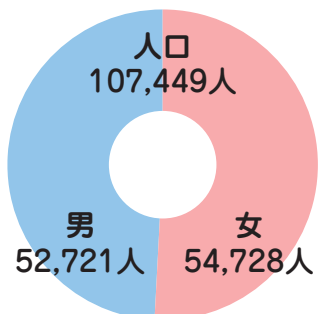
令和2年
6月1日発行

ひとりで
じょうずに
洗えるよ。

幼児療育
センター

管内の人口と世帯数

(令和2年4月1日現在)

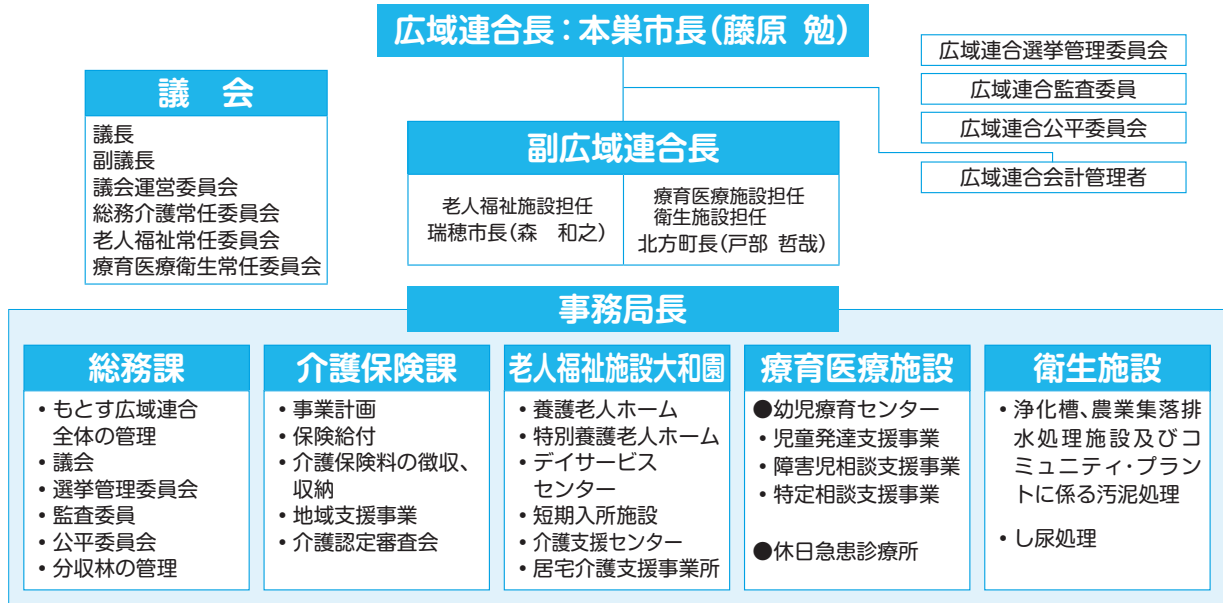


主な内容

もとす広域連合 組織体制	2
令和元年度 情報公開及び個人情報保護実施状況	2
衛生施設 さわやかプラント通信	3
介護保険料について	4
介護保険負担限度額認定証の更新のお知らせ	5
介護サービス等調査委員会運営状況の公表	5
療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)	6
老人福祉施設大和園	7
地域包括支援センター	8
会計年度任用職員募集	8

もとす広域連合 組織体制

もとす広域連合は、瑞穂市、本巣市及び北方町で組織された特別地方公共団体です。組織市町の介護保険に係る事務等の共同処理や、老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所、し尿処理施設の管理・運営等を行っています。



もとす広域連合では、ホームページでも、各施設の活動のご案内や職員採用情報等も掲載しています。またもとす広域連合議会や、各施設の情報も分かりやすく発信していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.motosu-union.gifu.jp>



令和元年度 情報公開及び個人情報保護実施状況

もとす広域連合情報公開条例及びもとす広域連合個人情報保護条例の規定により、公文書の公開等及び個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

情報公開関係

令和元年度 公文書の公開等の実施状況
……請求件数1件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部公開	部分公開	審査請求件数			非公開
				却下	決定状況 変更し又は公開	決定等を取消	
広域連合長	1	1					
議 会	0						
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	0						
合 計	1	1					

個人情報保護関係

令和元年度 個人情報の開示等の実施状況
【開示請求関係】……請求件数1件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部開示	部分開示	審査請求件数			非開示
				却下	決定状況 変更し又は開示	決定等を取消	
広域連合長	1	1					
議 会	0						
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	0						
合 計	1	1					

【利用停止請求関係】(違法に収集または提供された個人情報の利用及び提供の停止または消去の請求) …… 請求件数 0 件

【訂正請求関係】(誤った個人情報の訂正の請求)

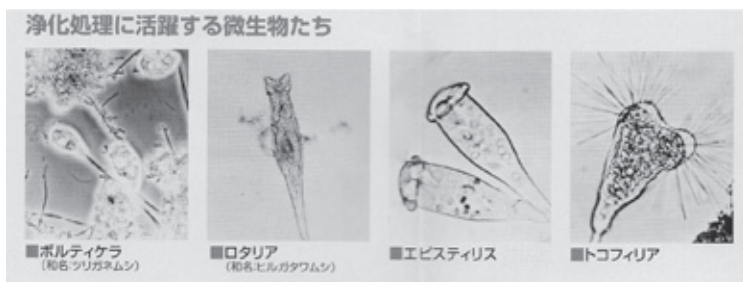
…… 請求件数 0 件



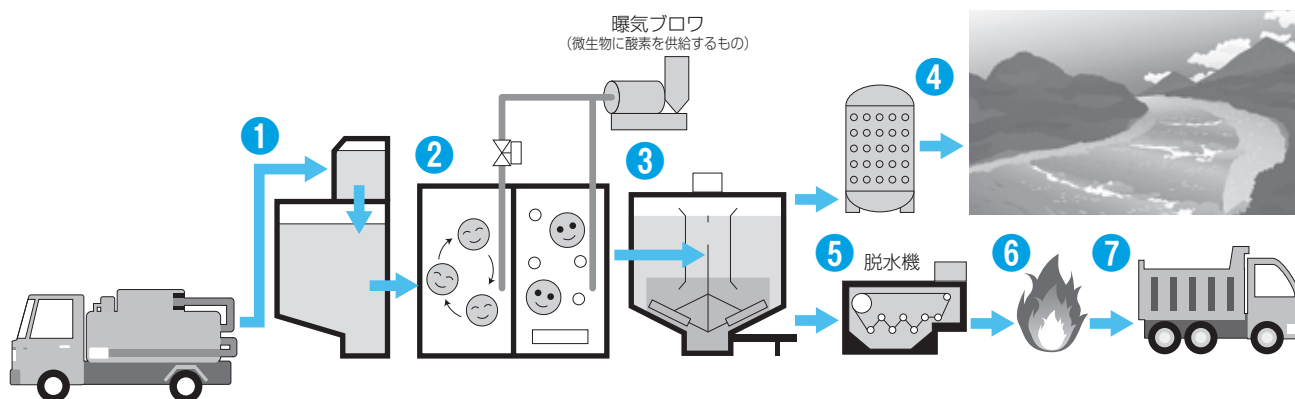
衛生施設を紹介します

家庭や会社のトイレや台所から出た汚れた水は、そのままでは川へ流すことはできません。衛生施設では、瑞穂市・本巢市・北方町の家などから収集された浄化槽の汚泥や生し尿を、施設内の様々な工程を経て、きれいな水に変えています。

汚泥の処理にかかせないのが、右の写真の微生物たちの活躍です。微生物たちはチームを組み、汚泥の汚れの元を食べて水をきれいにしてくれます。



浄化槽汚泥・し尿処理のしくみを紹介します



工程は、大きく7つに分かれます

- ①(前処理工程) 家庭などから運ばれた浄化槽の汚泥やし尿をいったん大きな水槽に貯め、ゴミと汚水に分けます。
- ②(1次処理工程) 汚水から汚れの元を、微生物の働きを利用して取り除きます。
- ③(2次処理工程) 1次処理を行った汚水を大きな水槽に入れ、水と汚泥に分離させ、この時固まった汚泥を沈ませます。
- ④(高度処理工程) 前の工程で分離させた水を、薬で消毒し、キレイになった水を川に流します。
- ⑤(脱水処理工程) 沈んだ汚泥の水分を取り除きます。
- ⑥(焼却処理工程) 前処理工程で出たゴミと脱水処理工程で出た汚泥を焼却します。
- ⑦焼却した灰を最終処分場へ搬出します。

※(脱臭処理工程) 衛生施設では、発生するにおいが処理施設の中や外へ広がらないように、活性炭等を使い、においの元を取り除いています。



(衛生施設)
〒501-0215 瑞穂市生津天王東町2丁目57番地

令和2年度

65歳以上の方の介護保険料が7月に決まります

《介護保険料について》

介護保険は、みなさんの保険料と国・県・市・町の公費によって賄われています。具体的には、65歳以上の方の介護保険料により管内で必要となる介護サービス費全体の23%を賄っています。このため、介護保険料は、全体のサービス利用量が多くなれば高くなり、少なくなれば低くなります。

今年度の年間介護保険料は下表のとおりです。住民税の課税状況、課税年金収入額および所得金額等に応じて、10段階に分かれています。また、消費税の引上げにより、令和元年度に第1段階〜第3段階の方の保険料の軽減が実施されたところですが、令和2年度も更なる軽減が実施されます。

《納付方法》

介護保険料の納め方には次の2通りがあります。

1. **特別徴収（年金からの天引き）**
年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金受給時に年金から天引き（年6回）されます。

2. **普通徴収（納付書・口座振替）**
年金の受給額が年額18万円未満の方、65歳になって間もない方、他の市区町

村から転入してきた方などは、納付書または口座振替で納めていただきます。納付忘れがないように口座振替をお勧めしております。

特別徴収・普通徴収のいずれの方にも、住民税確定後の7月中旬に令和2年度の介護保険料を算定し「介護保険料納入通知書」によりお知らせします。必ず内容をご確認ください。

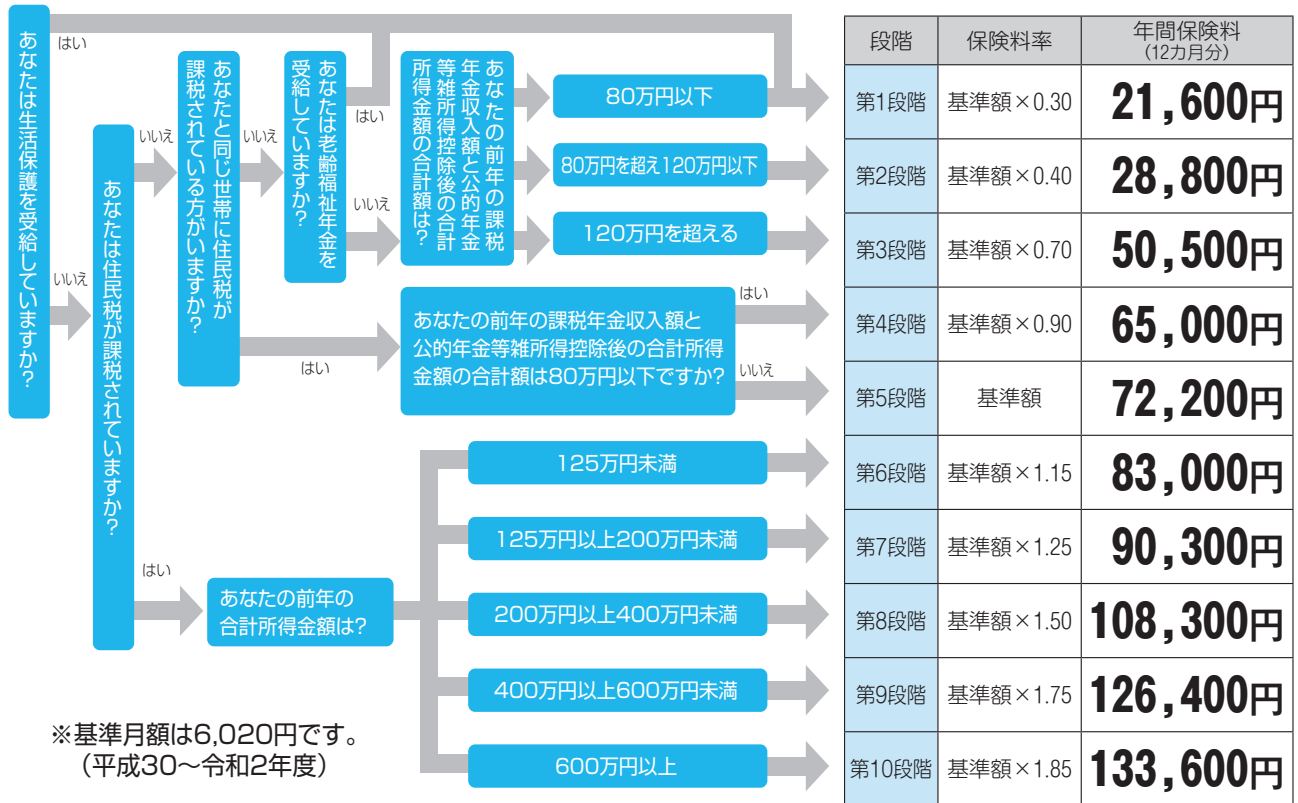
ただし、今確定申告の期限が延長されたことにより、申告時期によっては、課税情報がなく算定されることがあります。その場合は、第1段階保険料額で暫定的に算定されます。課税情報が増額された後、再計算し、増額の場合は、増額分の納付書を送付いたします。ご理解の程お願い申し上げます。

普通徴収納付書払いの方につきましては、令和2年度全ての納付書が「介護保険料納入通知書」に同封しておりますので必ずご確認ください。

介護保険制度にご理解いただき、納付期限までに介護保険料を納めていただきますようお願い申し上げます。

あなたの介護保険料は？

所得段階に応じて保険料が決められます。



※基準月額は6,020円です。
(平成30～令和2年度)

※1 第1段階から第3段階までの介護保険料は公費による軽減後の金額です。
※2 表中記載の合計所得金額は、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額です。

現在介護保険負担限度額認定証の
交付を受けている方へ

介護保険負担限度額 認定証の更新のお知らせ

現在、お持ちの介護保険負担限度額認定証は、有効期限が令和2年7月31日までとなっております。

引き続き認定が必要な方は、改めて申請が必要です。有効期限が令和2年7月31日までの介護保険負担限度額認定証の交付をすでに受けている方には、7月初旬にもとず広域連合より更新のお知らせをお送りします。お知らせに同封の申請書類等に必要事項をご記入のうえ、もとず広域連合または各市町の介護保険担当課窓口へご提出ください。審査のうえ、認定された方には「令和2年度介護保険負担限度額認定証」を送付します。

◆ご注意

令和2年8月末までに申請書の受付がなされ、審査のうえ認定された方には令和2年8月1日から有効となる「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

◆必要な書類

広域連合から送付するもの

- ・ 介護保険負担限度額認定申請書
- ・ 同意書

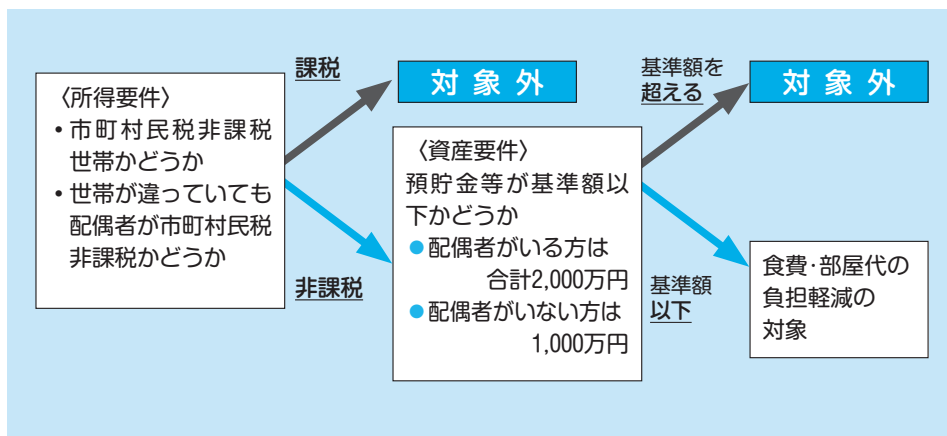
ご自身で用意して頂くもの

- ・ 預貯金等が確認できる書類の写し
- ・ (配偶者がいる場合は、夫婦2人分の写し)
- ・ 非課税証明書
- ・ (配偶者が管外市区町村にいる場合のみ)

◆介護保険負担限度額認定証とは…

所得の低い方の施設サービスやショートステイの利用が困難とならないよう、食費・部屋代の軽減を受ける際に必要なものです。軽減対象となる判定の流れは次のとおりです。

【食費・部屋代の負担軽減対象者の判定の流れ】



◆問い合わせ先

介護保険課 保険係

電話 058-1320-2220

令和元年度

介護サービス等 調査委員会運営状況の公表

もとず広域連合介護サービス等調査委員会設置条例第14条第1項の規定に基づき、令和元年度の運営状況についてお知らせします。

- ・ 申立ての受付件数(苦情の概要)……………0件
- ・ 申立ての処理状況……………0件

この委員会は介護保険に関する苦情等を公正かつ迅速に処理し、介護保険制度を適正に運営できるように設置された第三者機関です。介護サービス等の苦情等があれば、遠慮なくご相談ください。

◆問い合わせ先

介護保険課 保険係

☎058-1320-2220



こんにちは幼児療育センターです

子どもたちが関係しているさまざまな機関において連携やつながりは大切であり、保護者の方々からも、「療育センターはどんなところと連携をとっていますか?」といった質問をいただくことがあります。今回は、療育センターがどんな機関とどんな連携をとっているのかをご紹介します。

保健センター・発達相談員との連携

市町の保健センターや発達相談員の方とも必要に応じてお子さんの対応について一緒に考えていきます。



医療機関との連携

医療機関に受診の際にはセンターでのお子さんの様子をまとめさせていただき、情報の共有をしています。

他の療育施設との連携

以前利用していた療育施設での支援について情報を引継ぎ、継続した支援をしています。

幼児療育センター



幼稚園・保育園との連携

幼稚園・保育園にお伺いしてお子さんの園での生活の様子を把握し、指導に生かしています。また、園の先生方にもセンターでのお子さんの様子を見学していただき、お子さんの支援についてともに考え、共通理解を図っています。



センター修了児の保護者とのつながり

センター修了児の保護者の方は、年に1回、お子さんの学校での様子や就学をどのように考え、どこに相談に行ったのかなどの体験談をお話に来てくださいます。

教育委員会との連携

各市町の教育委員会の先生方には、就学にかかわる情報を、保護者を対象にお話に来ていただいております。就学について、個別の相談にも対応して下さっています。



- 診療科目 / 内科、小児科
 - 診療時間 / 午前9時～正午
(受付は午前11時30分まで)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)
 - 診療日 / 日曜日、祝日
(8月15日は診療しております。)
 - 場所 / 北方町北方3219-25
(北方警察署東隣)
 - 電話 / 058-323-0523
(診療日・時間のみ)
- ※当番医につきましては、もつす医師会ホームページを参照してください。
※受診時は医療保険証をお持ちください。
※薬は原則、当日分のみ処方となります。

休日急患 診療所のご案内



大和園

～特別養護老人ホームの 入所までの流れ～



入所基準

- 要介護3以上の方が対象になります。
- 介護認定で自立や要支援になった方は入所申込みはできません。

入所申込み



- 入所申込書(入所申込書1枚・状況調査票2枚)を記入して大和園に提出します。
- 申込書はご家族、状況調査票は介護支援専門員(入院の方は相談員)の方に記載をお願いします。

※入所申込書はもとす広域連合ホームページの申請書類のページにあります。



必要に応じて身体・生活状況等の確認があります。

仮判定

- 提出された申込書の情報等をもとに、共通の様式を用いて入所の必要度を点数化します。

入所検討委員会

- 年3回入所判定会を開催します。
 - 仮判定で一定基準以上の点数の方を対象に検討します。
- ※入所判定会のメンバーは外部の有識者も含めて構成されています。
- ※緊急性が高い方が優先となるため、必ず順番が決定するわけではありません。



入所可

待機

- 介護度や生活状況の変化等がありましたら連絡していただき、都度見直しを行います。

連絡

- 入所の順番が決まった方に連絡します。
- 順番が近づいてきましたら、改めて連絡して入所意思の確認、入所日の調整等を行います。

- 入所前に健康診断書の提出をお願いします。

入所決定



ご相談などございましたらお気軽にご連絡ください。

【連絡先】

大和園

☎0581-34-2555

熱中症は室内でも起こります!

高齢になると体の調節機能が低下し、熱中症になりやすくなります。
特に気温が高くなり始めるこの時期は暑さに慣れていないため注意が必要です。
暑さから体を守る工夫をしましょう。

【熱中症予防のポイント!】

- 手の届くところに飲み物を置いて
小まめに水分補給をしましょう。
- 吸湿性や通気性のよい衣服を選びましょう。
- 直射日光を遮るためにカーテンやすだれを
活用しましょう。
- 換気をして部屋に熱がこもらないように
しましょう。
- 冷たいタオルなどを使って体を冷やしましょう。

- 温度や湿度が高くなっていないか
確認して冷房を使いましょう。
寝る前には室内の温度を
調整しましょう。



《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川11丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114

～会計年度任用職員募集～

職種	勤務地	業務	資格要件	報酬（別途、通勤手当相当額支給有）	勤務時間、休暇等	応募締切り
① 介護職員	老人福祉施設 大和園	生活介護全般	無資格	時給897円～932円	日数時間応相談、有給休暇（平均年10日取得） 〈例〉・1日6時間、月12日程度（月収5.5万程度） ・1日7.5時間、月20日程度（月収16.5万程度） ・夜勤有1日7.5時間、月18日程度（月収19万程度） ※条件により賞与別途あり(年1.2月)	随時
			介護初任者研修修了者	時給904円～1,028円		
			介護福祉士	時給911円～1,054円		
			介護福祉士(夜勤含む)	時給1,306円		
② 運転手	老人福祉施設 大和園	デイサービスの送迎	普通自動車免許	時給854円～960円	日数時間応相談、有給休暇あり 8時～10時、15時～18時（1日5時間） 〈例〉・月20日程度（月収9万程度） ※条件により賞与別途あり(年1.2月)	随時
			調理師免許	時給865円～994円		
③ 調理員	老人福祉施設 大和園	厨房での調理業務	無資格	時給854円～960円	日数時間応相談、有給休暇あり 〈例〉・1日7.5時間、月20日程度（月収14.5万程度） ※条件により賞与別途あり(年1.2月)	随時
			調理師免許	時給865円～994円		
④ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	幼稚園・小学校・特別支援学校等の教諭免許、保育士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等の資格を有する方	時給1,002円～1,267円 児童発達支援管理責任者修了者は1,355円	月曜日：午前8時30分～12時30分 火曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時 ※勤務日数は応相談（上記のとおり勤務の場合は、月収17万円程度） ※条件により賞与別途あり(年1.2月)	令和2年 6月11日(木) 午後5時15分 必着
⑤ 受付事務	休日急患診療所	休日急患診療所の診療時間前の準備、窓口業務、診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は18,450円)	休日急患診療所診療日（日曜日、祝日等）の中で、管理監督者が指示する日 午前8時30分～午後4時30分	随時

〈問い合わせ・書類送付先〉

- ①、②、③ もとす広域連合老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL：0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
④、⑤ もとす広域連合療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL：058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

発行／もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>